

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年九月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年六月二十六日奈良県指令建第九〇―二八号

平成二十四年十月二十四日奈良県指令建第九〇―二八―一号

平成二十五年七月五日奈良県指令建第九〇―二八―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年八月二十八日建第八〇三六号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市新町七三一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市北郡山町二四八番地四

大和郡山市長 上田清

一 許可番号

平成二十五年四月十一日奈良県指令建第九〇―二三六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年八月三十日建第八〇三七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年八月三十日建第四八六二号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字吉井一一四番一及び一一四番二の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字小林三〇八番地の一

植田好秀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字吉井一一四番一及び一一四番二の各一部

水路 大和高田市大字吉井一一四番一及び一一四番二の各一部

一 許可番号

平成二十五年一月八日奈良県指令建第九〇―一四八号

平成二十五年八月二十六日奈良県指令建第九〇―一四八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年八月三十日建第八〇三八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年八月三十日建第四八六三号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷一二〇二番、一二〇五番四、一二〇五番七、一二〇七番一
の一部及び一二〇八番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎六二四番地の三

有限会社Y・o・u&Iコーポレーション 取締役 藪内範子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字南郷一二〇二番、一二〇五番四、一二〇五番七、一二〇
七番一及び一二〇八番三の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字南郷一二〇二番、一二〇五番四、一二〇五番七及び一
二〇七番一の各一部

水路 北葛城郡広陵町大字南郷一二〇二番の一部